

会 員 各 位

一般社団法人東京都トラック協会

令和8年度整備管理者（選任前及び選任後）研修（オンライン）実施のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修につきましては、関東運輸局東京運輸支局から、従来の対面方式による研修に加え、オンライン方式による研修を実施する旨の通知がありましたので、下記のとおりご案内いたします。

オンライン方式による研修は、選任後研修については昨年度から実施されており、今年度からは新たに選任前研修についても実施されることとなりました。

整備管理者に選任される方については、選任前に受講する研修と、選任後に受講する研修がありますので、ご自身がどちらの研修の対象となるかをご確認のうえ、受講してください。

また、整備管理者に選任された方は、2年に1回（隔年）、当該研修を受講することが義務付けられておりますので、下記「2. 受講対象者」に該当する方は、対面方式またはオンライン方式のいずれかの研修を必ず受講していただきますようお願いいたします。

なお、オンライン研修を受講した場合、選任前研修は「修了証」、選任後研修は「受講済証」を、それぞれオンライン研修サイトのマイページからダウンロードすることができます。

ただし、修了証及び受講済証のダウンロード期限は、令和9年3月31日（水）17：00までとなっております。受講後は、期限内に必ずダウンロードしていただきますようお願いいたします。

敬具

記

1. 受講可能期間

令和8年10月1日（木）から令和9年3月19日（金）17：00まで

※研修期間内であれば、24時間受講可能です。

※研修の受講期間と、修了証・受講済証のダウンロード期限は異なりますので、ご注意ください。

【修了証・受講済証のダウンロード期限】

令和9年3月31日（水）17：00まで

※期限を過ぎると、マイページから修了証及び受講済証をダウンロードできなくなります。

2. 受講対象者

【選任前研修】

今年度、新たに整備管理者として選任される予定の者

※整備管理者として選任される前に受講する研修です。

※オンライン研修を修了した場合、マイページから「修了証」をダウンロードすることができます。

【選任後研修】

次のいずれかに該当する整備管理者

- (1) 今年度、新たに整備管理者として選任された者

※翌年度末までに受講する義務があります。

- (2) 現在、整備管理者に選任されている者で、令和7年度中に当該研修を受講していない者

※整備管理者に選任された方は、2年に1回（隔年）、当該研修を受講することが義務付けられています。

※オンライン研修を受講した場合、マイページから「受講済証」をダウンロードすることができます。

3. 受講申込方法

国土交通省の「オンライン研修サイト」からお申し込みください。

<https://onlineface.jp/mlit-jidoushaseibi/>

4. 本研修に係る費用

無料

5. お問い合わせ先

【令和8年度 整備管理者研修 システムサポート窓口】

オンライン研修サイト内の「問い合わせ先」よりお問い合わせください。

お急ぎの場合は、下記電話番号でも受け付けています。

電話：050-1780-2499（受付時間：平日9：00～17：00）

以上